

入学貸付・修学貸付のご案内

まもなく入学・進級のシーズンです。共済組合では入学や修学に必要な費用の貸付を行っています。

入学貸付・修学貸付のお申し込みは、所属所の共済組合事務担当課を通じて行っていただきます。

所属所によって申込書類の提出締切日が異なりますので、事前にご確認のうえでお申し込みください。

低金利
1.26%



入学・修学貸付の概要

	入学貸付	修学貸付
貸付利率	年利1.26% (変動) ※令和7年1月1日現在	
貸付事由	組合員、その被扶養者(被扶養者でない子を含む)の入学または修学に係る費用(入学金・授業料・家賃・定期券購入費等)	
対象となる学校	◇国内の学校…学校教育法に規定する中等教育学校の後期課程、高等学校、大学、高等専門学校、専修学校および各種学校 ◇外国の学校…国内の貸付対象となる学校に相当する教育機関	
貸付限度額 (1つの貸付事ごとに貸付)	◇給料月額(本俸)の6カ月分 ※短期組合員(再任用およびフルタイム会計年度任用職員は除く)は報酬の6カ月分 (200万円まで、1万円単位)	◇3月・4月貸付分…180万円まで(1万円単位)
必要書類	共通に必要な書類 ◆貸付申込書 ◆借用証書 ◆借入状況等申告書 ※他の金融機関等からの借入がある場合、借入状況と償還額がわかる書類(償還表の写し等)が必要です。 上記3点(◆の書類)は共済組合ホームページから印刷できます。 ◇入学または修学に必要な費用が確認できる書類(写し可) 例) 入学金・学費・家賃・教科書代・通学費用等 ◇印鑑登録証明書(原本/発行から3カ月以内のもの) ◇戸籍抄本または住民票(申込対象者が被扶養者でない子の場合のみ) ◇団信加入申込書(新規申込者かつ希望者のみ) 貸付種別によって必要な書類 ■合格証明書または入学許可書(写し可/入学貸付のみ) ※ただし、5月末までに在学証明書(原本)の提出が必要。 ■在学証明書(原本/修学貸付のみ) ※初年度に限り、入学許可書(写し)でも可。ただし、5月末までに在学証明書(原本)の提出が必要。	
償還方法	◇月例償還とボーナス併用償還のどちらかを選択 (注) 据置期間中の再申し込み(借増/修学貸付のみ)の場合も、償還方法は選択できます。 ◇貸付の翌月から毎月元利均等償還 ◇希望により元金償還の据置が可能 (注) 据置を行うと、当該学校の修業年限を限度として利息のみの償還とすることができます。ただし、団信には加入できません。	
申込時期	毎月(合格から入学までの間)	3月分:3月5日共済組合締切・3月25日送金 4月分:4月4日共済組合締切・4月25日送金
注意事項	◇貸付の制限について 以下の条件に1つでも該当する場合は貸付を行いません。 ・毎月の償還額合計 ※1が給料(報酬)月額の30%を超える場合 ・年間の償還額合計 ※1がみなし年収額(給料(報酬)月額×16月)の30%を超える場合 ※1…{共済借入分(新規申込分+既貸付分)+他の金融機関等からの借入分(新規借入予定分を含む)} ・給料その他の給与(退職金等)・報酬が差押えまたは保全処分対象の場合 ・貸付事故者(破産者、民事再生法による再生債務者等)の方 ・育児休業や休職中等で給料の支給がない場合や、懲戒処分によって給料の一部が停止されている方 ◇共済組合の審査において、入学や修学に伴う必要費用と判断されない場合は、申込金額を減額することがあります。 ◇任期の定めのある組合員の償還月数は、任期の終了する月までとなります。	

～詳しくは岡山県市町村職員共済組合のホームページをご覧ください～ (<https://www.okayamakyousai.jp>)

お問い合わせ

福祉課 ☎ 086-225-7841

✉ fukushi@okayamakyousai.jp